

国立衛研 国立研究機関長協議会の 2013 年度代表幹事に Ver.1.3

企画調整主幹付 宮原 誠

3 月 18 日、東海大学学友会館で国立研究機関長協議会の定例総会が開かれ、国立衛研は 2013 年度の代表幹事を務めることになった。代表幹事は協会加盟の 50 余りの国立研究機関等の意見をとりまとめ、総合科学技術会議などに要望書を提出するなどの活動をおこなっている。

国立研究機関長協議会（以下「国研協」）は、国立研究機関相互の連携の強化、研究環境の向上などを目的として 1968 年に設立された任意団体であり、国立衛研は 2005 年度以来 8 年ぶりにその代表幹事を務めることになる。代表幹事は従来加盟機関の内 100 人以上の規模の研究所から選出されていたが、2010 年度から規模が 200 人以上と規則が改定され、現在該当する研究所の数は 15 となっている。厚労省では国立感染症研究所と国立衛研がそれに該当している。

国研協には、待遇対策委員会や筑波問題特別委員会などがあったがこれらは廃止され、現在は直轄研究機関問題検討委員会、独立行政法人問題検討委員会並びに共通問題研究会が置かれている。

2012 年度の直轄研究機関問題検討委員会の活動として、再任用、人事評価並びに科学研究補助金などの競争的資金の間接経費などについて、意見交換が行われた。一方、独立行政法人問題検討委員会では、“独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針”について意見がかわされた。2011 年度の共通問題研究会ではグローバル化・ボーダレス化に伴う世界的競争の激化の中で、「我が国の研究開発力強化のための国立研究機関等の役割」をテーマとして、産官学を代表する識者により幅広い視点から活発な議論が行なわれ、国立研究機関等も世界の中でいかに勝ち残っていくか、強い意識を持つべきであるとの意見交換がな

されたという。2012 年度のシンポジウムでは“東北復興・日本再生の先導を目指して”という講演が開かれた。

このように国立研究機関等のつくば移転問題をきっかけに、研究環境や研究員の待遇改善に大きな役割を果たしてきた本協議会であるが、現在、直轄研究機関と独立行政法人という制度上の違い等から、今後の活動をどのようなものにするか議論が交わされている。第 4 期科学技術基本計画では成果重視の課題達成型へと政策の基本方針が大きく転換しており、国立試験研究機関等も今までにない問題に直面する可能性があるだろう。



記念碑

(春日部市にて 2005 年撮影)

第二次世界大戦の前からあった春日部薬用植物栽培試験場は政府の政策により、筑波学園都市に移転した。インフラの整わない当時の筑波学園都市における研究・生活環境の整備と充実には想像を超えるエネルギーが必要だったようで、この国研協の果たした役割は大きかったようだ。